

〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 貴幸会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市郡元1丁目4番3号
- (3) 設立認可年月日 平成25年9月6日
- (4) 設立登記年月日 平成25年9月6日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開設場所	許可病床数
診療所	S Kメディカル クリニック	4610126056	鹿児島市郡元1丁目4番3号	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年2月22日 第10期の決算承認

様式 2

法人名 医療法人 貴幸会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元1丁目4番3号

財 産 目 録

(令和5年12月31日現在)

1. 資 産 額	695,974 千円
2. 負 債 額	48,256 千円
3. 純 資 産 額	647,718 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	566,376
B 固 定 資 産	129,598
C 資 産 合 計 (A+B)	695,974
D 負 債 合 計	48,256
E 純 資 産 (C-D)	647,718

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 貴幸会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元1丁目4番3号

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	566,376	I 流動負債	48,256
II 固定資産	129,598	II 固定負債	0
1 有形固定資産	57,870	負債合計	48,256
2 無形固定資産	5,718	純資産の部	
3 その他の資産	66,010	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	647,718
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	647,718
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	647,718
資産合計	695,974	負債・純資産合計	695,974

法人名 医療法人 貴幸会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元1丁目4番3号

損 益 計 算 書
(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	702,460
2 事業費用	660,804
本来業務事業利益	41,656
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	41,656
II 事業外収益	2,672
III 事業外費用	
経常利益	44,328
IV 特別利益	99
V 特別損失	1,122
税引前当期純利益	43,305
法人税等	11,140
当期純利益	32,165

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 貴幸会

所在地 鹿児島市都立1丁目4番3号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総事業費用 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	有限会社 光山商事 (注) 1	鹿児島市薬師1丁目 11番11号	660,804	不動産の賃貸	不動産の賃貸	賃借料の支払い (注) 2	168,000	地代家賃	168,000
役員が代表 者である法人	有限会社 光山商事 (注) 1	鹿児島市薬師1丁目 11番11号	660,804	不動産の賃貸	貸付金の回収	貸付金の返済 (注) 3	12,000	長期貸付金	66,000
役員が代表 者である法人	有限会社 ホワイト (注) 4	鹿児島市薬師1丁目 10番1号	660,804	医薬品、診療材 料の卸	医薬品、診療材 料の購入	医薬品、診療材 料の購入 (注) 5	147,947	買掛金	13,354

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当法人理事長白石幸三の[]が代表取締役である法人。
- (注) 2. 相光山商事からの不動産の賃借に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は当月振込みとしている。
- (注) 3. 当該医療法人が本年度に契約した金銭消費貸借契約の返済金。なお、有利子の貸付としている。
- (注) 4. 当法人理事長白石幸三の[]が株主総会の議決権の51%を占めている法人。
- (注) 5. 相ホワイトからの医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月振込みとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 貴幸会
理事長 白石幸三 殿

私は、医療法人貴幸会の令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月21日
医療法人 貴幸会
監 事 吉留 厚宏